



会員の皆様へ

令和8年3月5日  
赤塚番匠免町会  
会長

## 都営赤塚6丁目第2アパート集会室の清掃について

町会の諸活動についての日頃からのご支援ご協力に感謝申し上げます。

さて、都営赤塚6丁目第2アパート集会室の清掃につきましては、各部に月ごとの当番を担当していただいて実施しておりますが、あらためて以下のように令和8年度の当番割り当てをお願いいたしたくお知らせいたします。

■清掃場所 都営赤塚6丁目第2アパート集会室

■清掃当番 以下の表の通り

\* 10月11月12月は町会の担当外となります

\* 担当部を毎年度一月ずつ前の月にスライドしています

月	部	床面	トイレ	流し	その他の担当
4月	1部	○	○	○	窓ガラスの清掃
5月	2部	○	○	○	花壇の草取り
6月	3部	○	○	○	エアコンフィルタの清掃
7月	4部	○	○	○	盆踊り使用機の清掃
8月	5部	○	○	○	窓ガラスの清掃
9月	6部	○	○	○	花壇の草取り
10月	自治会				
11月	自治会				
12月	自治会				
1月	7部	○	○	○	外回りの清掃
2月	8部	○	○	○	スリッパ清掃
3月	9部	○	○	○	外回りの清掃

### ■清掃手順

- 各部の部長は当番月の清掃日を決めて班長や会員(5人程度)に参加を依頼する
- 清掃日以前に集会室の鍵の借用を依頼する
- 作業前に集会室の鍵を借用する
- 主な作業は・・・
  - ・床面の掃き掃除(必要に応じて拭き掃除)
  - ・トイレと流しの清掃
  - ・建物周囲の掃き掃除、草取り
  - ・その他汚れが目立つ場所の清掃

\* 清掃用具は集会室倉庫に用意してあるものを使ってください
- 清掃完了後は・・・
  - ・靴箱上部に用意されているノートに作業内容を記録する
  - ・窓等の施錠、消灯を確認する
  - ・主ブレーカを切り、出入り口を施錠して退室する

\* 建物や備品等について何らかの不具合や要修理箇所があった場合は担当副会長に連絡してください
- 集会室の鍵を返却する